

共同連とは

障害（とりわけ重い障害）を持つ者には なかなか働く機会が与えられません。1970 年代初頭より、自主的に全国各地に障害のある人とない人との 共に生き働く場 が作られ始めました。同時期に、各地に小規模作業所と言われる場がどんどん作られています。

共に働く場と小規模作業所との違いは

- ① 障害者と健常者が共働で働き
- ② 障害者の労働権の確立を目指すこと にありました。

それらの場が集まり、政府への共同の要求を掲げ、1984 年 10 月に「差別とたたかう共同体全国連合」（略称 共同連）が生まれました。以後各場の発展につれ、事業体としての社会的・経済的自立を目指すことを掲げることになり「共働事業所」作りをすすめていきます。

共同連ホームページより
<http://kyodoren.org/>